

令和2年度 成年後見制度利用促進に関する検討会

資 料

「佐倉市成年後見制度利用促進基本計画」に係る

現況及び取組について



令和3年2月

佐 倉 市

1 国の現状

参考：基本計画P6

最高裁判所事務総局家庭局「成年後見関係事件の概況」（各年）より

	平成29年	平成30年	平成31年／令和元年
申立件数	35,737	36,549	35,959
後見開始	27,798	27,989	26,476
保佐開始	5,758	6,297	6,745
補助開始	1,377	1,499	1,990
任意後見監督人選任	804	764	748
申立人	35,486	36,186	35,640
親族	22,189	21,594	20,060
市町村長	7,037	7,705	7,837
本人	5,048	5,715	6,641
その他	1,212	1,172	1,102
申立の動機	69,515	72,698	74,976
預貯金等の管理・解約	29,477	30,500	30,405
身上保護	13,312	14,906	16,357
介護保険契約	7,007	7,156	7,906
その他(相続、訴訟等)	19,719	20,136	20,308
成年後見人等と本人の関係	35,673	36,298	35,709
親族	9,360	8,428	7,779
弁護士	7,967	8,151	7,763
司法書士	9,982	10,512	10,539
社会福祉士	4,412	4,835	5,133
市民後見人	289	320	296
その他	3,663	4,052	4,199
成年後見制度利用者	210,290	218,142	224,442
後見	165,211	169,583	171,858
保佐	32,970	35,884	38,949
補助	9,593	10,064	10,983
任意後見	2,516	2,611	2,652

【事務局コメント】平成31年（令和元年）の数値を追加掲載いたしました。

申立件数は対前年比約1.6%減であり、申立人は本人の子が継続して最も多いものの、その割合約2.2%減、市長申立は1.7%増となっています。成年後見人等と本人の関係では、親族が約0.8%減であり、親族以外への選任率が毎年増加しています。

2 佐倉市の現状

参考：基本計画P9

(1) 佐倉市の高齢者人口の推移と要支援・要介護認定者の推移

「市内人口等の推移・各年度末現在(外国人含む)」

〔単位:人〕

区分	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月
総人口(A)	177,723	177,411	176,976	176,518	176,059	175,476	175,476
40歳未満	69,099	67,379	65,873	64,474	63,219	61,775	60,429
40歳以上	108,624	110,032	111,103	112,044	112,840	113,701	114,265
40-64歳	62,194	61,210	60,501	59,622	59,397	59,135	58,868
65-69歳	15,147	15,987	16,849	16,696	15,687	14,614	13,521
70-74歳	12,904	13,452	13,031	13,137	14,000	14,437	15,194
75-79歳	8,552	8,890	9,484	10,292	10,930	11,997	12,409
80-84歳	5,154	5,607	6,084	6,569	7,022	7,400	7,759
85-89歳	2,996	3,105	3,248	3,411	3,670	3,831	4,174
90歳以上	1,677	1,781	1,906	2,017	2,134	2,287	2,340
高齢者人口(B)	46,430	48,822	50,602	52,122	53,443	54,566	55,397
高齢化率(B/A)	26.1%	27.5%	28.6%	29.5%	30.5%	31.1%	31.6%
前期高齢者人口(C)	28,051	29,439	29,880	29,833	29,687	29,051	28,715
前期高齢化率(C/A)	15.8%	16.6%	16.9%	16.9%	16.9%	16.6%	16.4%
後期高齢者人口(D)	18,379	19,383	20,722	22,289	23,756	25,515	26,682
後期高齢化率(D/A)	10.3%	10.9%	11.7%	12.6%	13.5%	14.5%	15.2%

「市内要支援・要介護認定者の推移・各年度末現在」

〔単位:人〕

項目	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	
要支援・要介護認定者数	6,352	6,507	6,784	6,866	6,984	7,350	7,681	
内訳	要支援1	1,030	1,120	1,230	1,321	1,220	1,257	1,232
	要支援2	1,169	1,214	1,285	1,258	1,335	1,428	1,494
	要介護1	1,029	1,085	1,105	1,118	1,130	1,092	1,150
	要介護2	985	1,007	1,018	993	984	1,045	1,140
	要介護3	771	725	758	795	809	900	931
	要介護4	784	814	820	835	891	951	1,031
	要介護5	584	542	568	546	615	677	703

【事務局コメント】令和2年3月の数値を追加掲載いたしました。

市内人口は、若年層の減少と後期高齢者の増加が見られ、高齢化率は0.5%増となりました。

要介護認定者数は、継続して毎年増加しています。

(2) 佐倉市の障害者手帳等所持者数の推移

参考：基本計画P11

「市内療育手帳所持者数・各年度末現在」

〔単位：人〕

程度	平成26年3月			平成27年3月			平成28年3月		
	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計
軽度	88	180	268	115	185	300	125	200	325
中度	44	186	230	53	187	240	51	187	238
重度	60	255	315	77	271	348	75	291	366
計	192	621	813	245	643	888	251	678	929

程度	平成29年3月			平成30年3月			平成31年3月		
	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計
軽度	140	209	349	140	205	345	138	237	375
中度	62	187	249	63	189	252	71	211	282
重度	67	303	370	71	305	376	71	300	371
計	269	699	968	274	699	973	280	748	1,028

程度	令和2年3月		
	18歳未満	18歳以上	計
軽度	150	253	403
中度	70	218	288
重度	78	311	389
計	298	782	1,080

「市内精神障害者保健福祉手帳所持者数・自立支援医療(精神通院)受給者数・各年度末現在」

〔単位：人〕

	平成26年3月				平成27年3月			
	1級	2級	3級	計	1級	2級	3級	計
精神障害者保健福祉手帳	154	575	207	936	173	650	212	1,035
自立支援医療(精神通院)受給者	2,191				2,295			

	平成28年3月				平成29年3月			
	1級	2級	3級	計	1級	2級	3級	計
精神障害者保健福祉手帳	204	719	218	1,141	227	769	224	1,220
自立支援医療(精神通院)受給者	2,427				2,504			

	平成30年3月				平成31年3月			
	1級	2級	3級	計	1級	2級	3級	計
精神障害者保健福祉手帳	240	809	263	1,312	245	885	316	1,446
自立支援医療(精神通院)受給者	2,600				2,656			

	令和2年3月			
	1級	2級	3級	計
精神障害者保健福祉手帳	239	949	383	1,571
自立支援医療(精神通院)受給者	2,785			

【事務局コメント】令和2年3月の数値を追加掲載いたしました。
障害者手帳の所持者は、継続して毎年増加しており、18歳以上の療育手帳所持者は「重度」の認定者が多い状況にあります。自立支援医療受給者は約4.8%増となりました。

(3) 佐倉市の成年後見等首長申立の実績

参考：基本計画P12

「佐倉市長による成年後見等開始審判請求の実績」

高齢者

[単位：人]

申立年	件数	内訳（類型）		
		後見	保佐	補助
平成27年	4	4	-	-
平成28年	6	6	-	-
平成29年	6	5	1	-
平成30年	14	14	-	-
令和元年	16	14	-	2
令和2年	14	11	3	-

数値は各年1月1日から12月31日までの人数

障害者

[単位：人]

申立年	件数	内訳（類型）		
		後見	保佐	補助
平成27年	1	-	1	-
平成28年	0	-	-	-
平成29年	1	1	-	-
平成30年	1	1	-	-
令和元年	2	-	2	-
令和2年	2	1	1	-

数値は各年1月1日から12月31日までの人数

【事務局コメント】平成31年（令和元年）、令和2年の数値を追加掲載いたしました。市長申立への相談・依頼件数は増加しておりますが、申立までに3ヶ月～6ヶ月程の時間を要しています。

(4) 佐倉市における成年後見利用者数等の推移

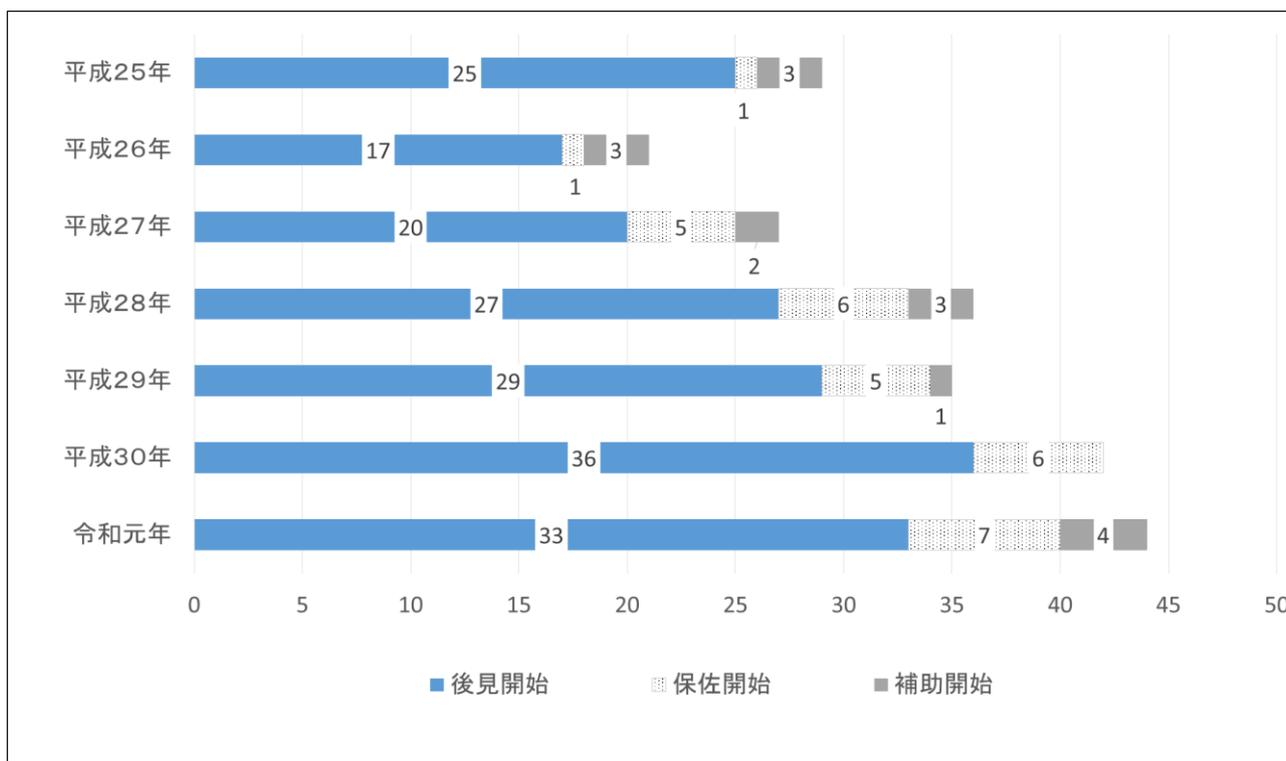
参考：基本計画P13

「新規の成年後見等申立者の数」(本人住所地が佐倉市にあるもの)

[単位:人]

	後見開始		保佐開始		補助開始		合計	
		うち 高齢者数		うち 高齢者数		うち 高齢者数		うち 高齢者数
平成25年	25	25	1	1	3	3	29	29
平成26年	17	16	1	1	3	1	21	18
平成27年	20	18	5	2	2	0	27	20
平成28年	27	23	6	3	3	1	36	27
平成29年	29	24	5	5	1	1	35	30
平成30年	36	30	6	3	0	0	42	33
令和元年	33	23	7	4	4	4	44	31

数値は各年1月1日から12月31日までの人数



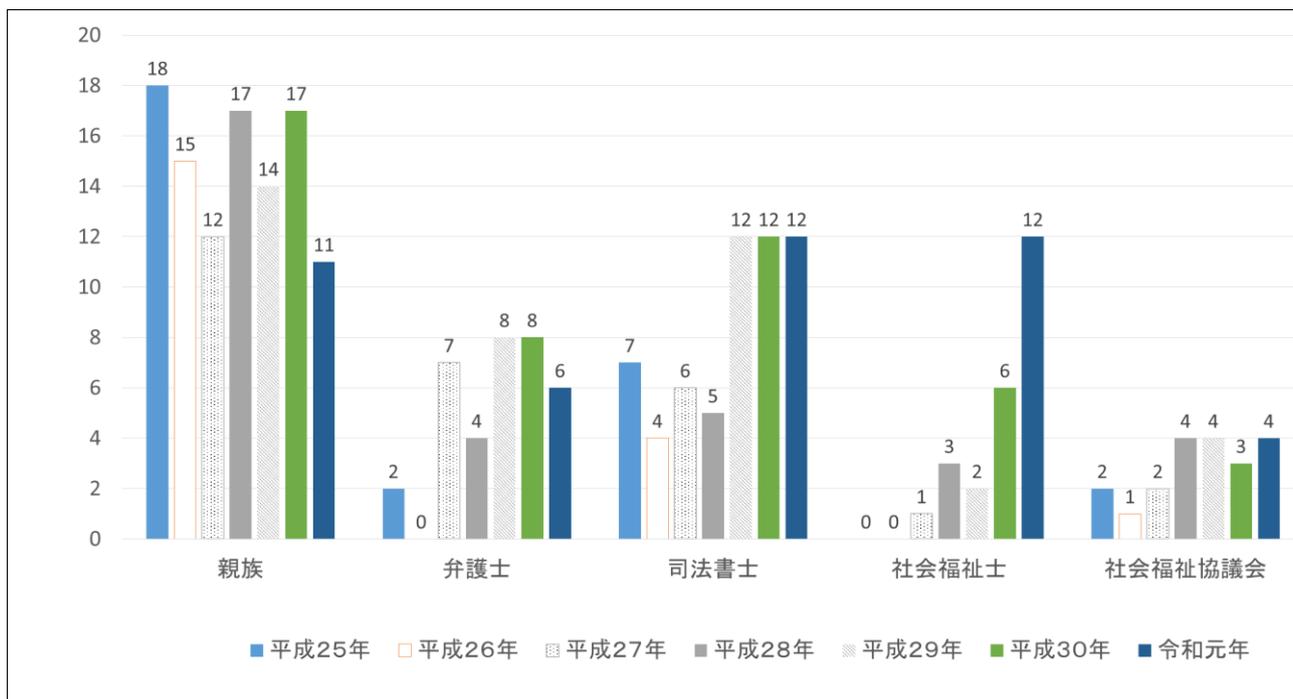
「新規の成年後見等申立に対し選任された後見人等」(本人住所地が佐倉市にあるもの)

単位： 上段 人
下段 全体に対する割合

	親族	弁護士	司法書士	社会福祉士	社会福祉協議会	その他	合計
平成25年	18	2	7	0	2	1	30
	60.0%	6.7%	23.3%	0.0%	6.7%	3.3%	100%
平成26年	15	0	4	0	1	4	24
	62.5%	0.0%	16.7%	0.0%	4.2%	16.7%	100%
平成27年	12	7	6	1	2	0	28
	42.9%	25.0%	21.4%	3.6%	7.1%	0.0%	100%
平成28年	17	4	5	3	4	4	37
	45.9%	10.8%	13.5%	8.1%	10.8%	10.8%	100%
平成29年	14	8	12	2	4	4	44
	31.8%	18.2%	27.3%	4.5%	9.1%	9.1%	100%
平成30年	17	8	12	6	3	2	48
	35.4%	16.7%	25.0%	12.5%	6.3%	4.2%	100%
令和元年	11	6	12	12	4	1	46
	23.9%	13.0%	26.1%	26.1%	8.7%	2.2%	100%

数値は各年1月1日から12月31日までの人数

(注)1件につき複数の成年後見人等がある場合に、複数の「関係別」に該当することがあるため、事件総数とは一致しない。また、調査日現在の成年後見人等を対象としているため、調査日が異なると数字が異なることがある。



【事務局コメント】令和元年の数値を追加掲載いたしました。

住民登録が佐倉市にある方で、新規に成年後見制度の申立を行った方は、40人前後で推移しており、引き続き、高齢者が多くを占めています。

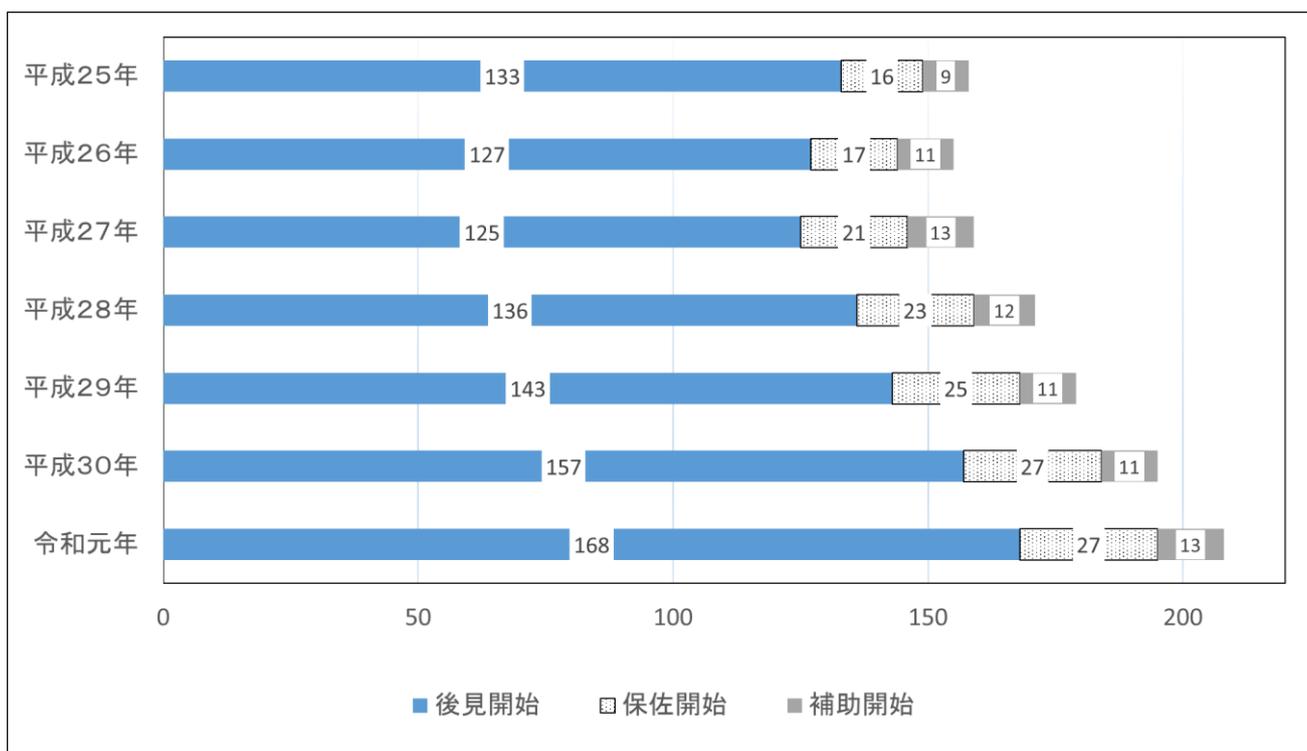
新たに選任された成年後見人等について、佐倉市では「親族」の割合が全国割合と比較し多い傾向がありましたが、令和元年度では減少し、第三者の選任割合が大きく増加しました。

「成年後見等利用者数」(本人住所地が佐倉市にあるもの)

[単位:人]

	後見開始		保佐開始		補助開始		合計	
		うち 高齢者数		うち 高齢者数		うち 高齢者数		うち 高齢者数
平成25年	133	89	16	8	9	7	158	104
平成26年	127	85	17	11	11	7	155	103
平成27年	125	85	21	13	13	7	159	105
平成28年	136	93	23	13	12	6	171	112
平成29年	143	99	25	14	11	6	179	119
平成30年	157	108	27	15	11	6	195	129
令和元年	168	110	27	14	13	9	208	133

各年の12月31日時点で後見開始、保佐開始又は補助開始の審判がされ、現に成年後見人等による支援を受けている成年被後見人、被保佐人及び被補助人の数



【事務局コメント】令和元年の数値を追加掲載いたしました。

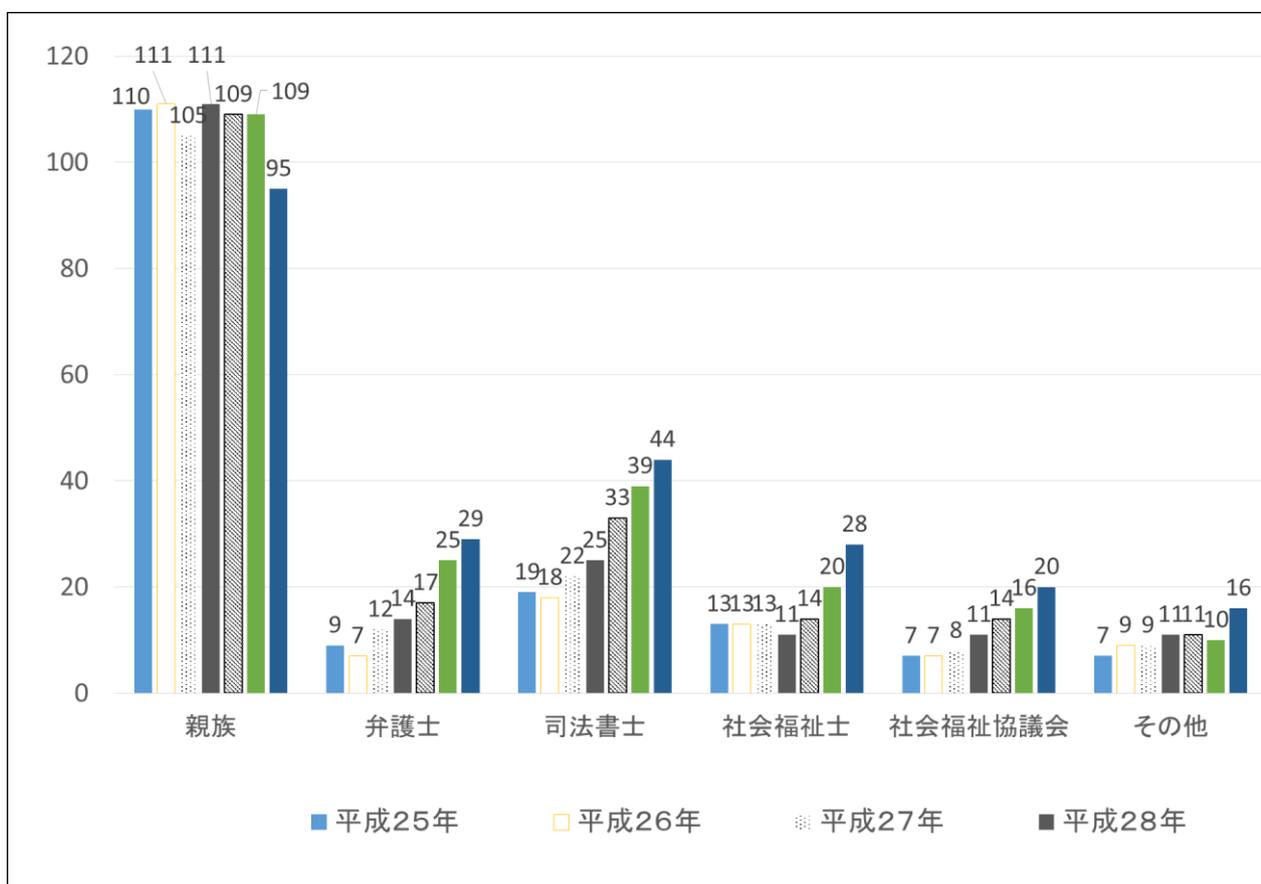
住民登録が佐倉市にある方で、成年後見制度を利用している方は、令和元年12月末現在で200人を超えております。後見開始審判を受けた方が最も多くなっています。

「成年後見人等の本人との関係」

〔単位：人〕

	親族	弁護士	司法書士	社会福祉士	社会福祉協議会	その他	合計
平成25年	110	9	19	13	7	7	165
平成26年	111	7	18	13	7	9	165
平成27年	105	12	22	13	8	9	169
平成28年	111	14	25	11	11	11	183
平成29年	109	17	33	14	14	11	198
平成30年	109	25	39	20	16	10	219
令和元年	95	29	44	28	20	16	232

各年12月31日現在の人数



【事務局コメント】令和元年の数値を追加掲載いたしました。

住民登録が佐倉市にある成年後見制度利用者においては、親族等が成年後見人等として選任されているケースが最も多い傾向にありますが、その割合は減少しており、令和元年においては、40.9%（前年49.7%）となっています。親族以外が選任されるケースの増加が継続しています。

(5) 成年後見人等を受任可能な専門職等及びその他の支援の状況について

参考：基本計画P17

「千葉家庭裁判所佐倉支部管内及び佐倉市内の主な士業数・後見等受任候補者数」〔単位：人〕

	千葉県 弁護士会	千葉 司法書士会	千葉県 社会福祉士会	千葉県 行政書士会	合計
千葉家庭裁判所 佐倉支部管内士業数 (前年数)	39 (41)	60 (58)	183 (32)	245 (246)	
後見等受任候補者数 (前年数)	13 (20)	25 (19)	41 (18)	7 (9)	86 (66)
佐倉市内士業数 (前年数)	11 (13)	14 (16)	52 (9)	60 (58)	
後見等受任候補者数 (前年数)	3 (5)	5 (5)	15 (5)	3 (2)	26 (17)

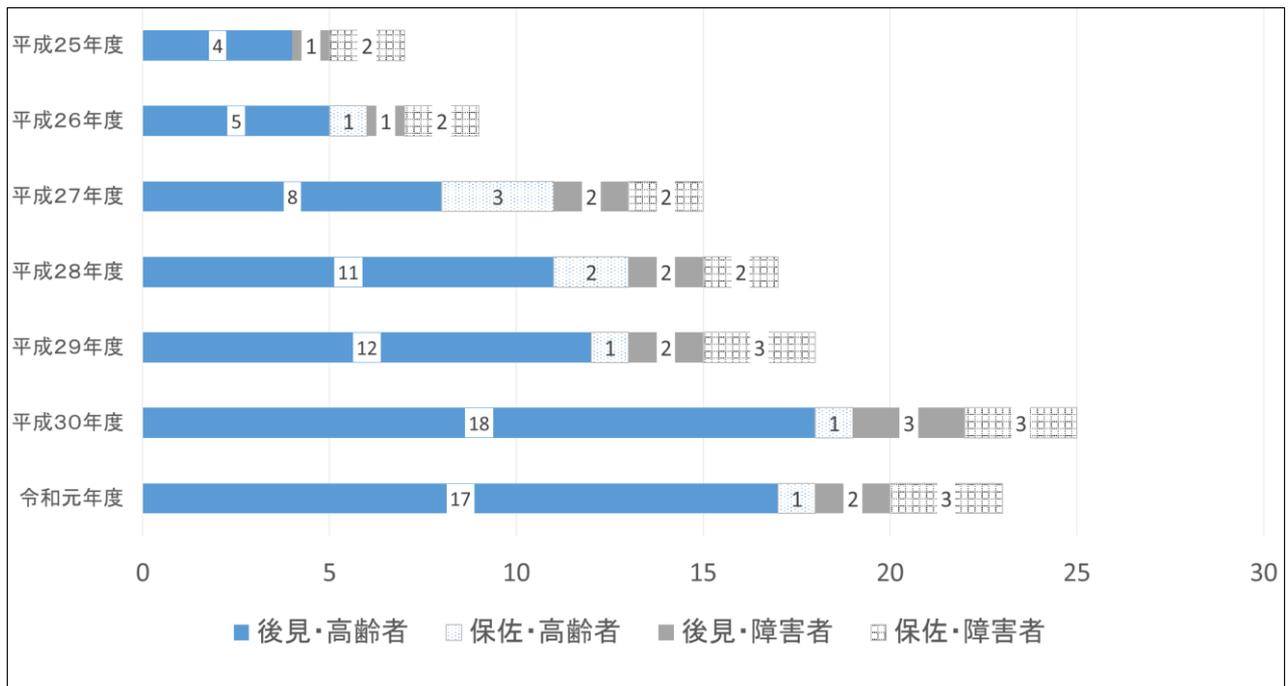
数値は令和3年1月1日現在の人数

【事務局コメント】令和3年1月1日現在の受任可能な専門職等の状況を掲載しました。次頁には、令和元年度の佐倉市社会福祉協議会の法人後見事業件数等について数値を掲載いたしました。千葉県社会福祉士会において、大幅な後見等受任候補者数の増加がありました。

なお、次頁には、参考として、令和元年度の佐倉市社会福祉協議会の法人後見受任件数と日常生活自立支援事業の利用者数を追加掲載いたしました。日常生活自立支援事業の利用者は引き続き増加しています。

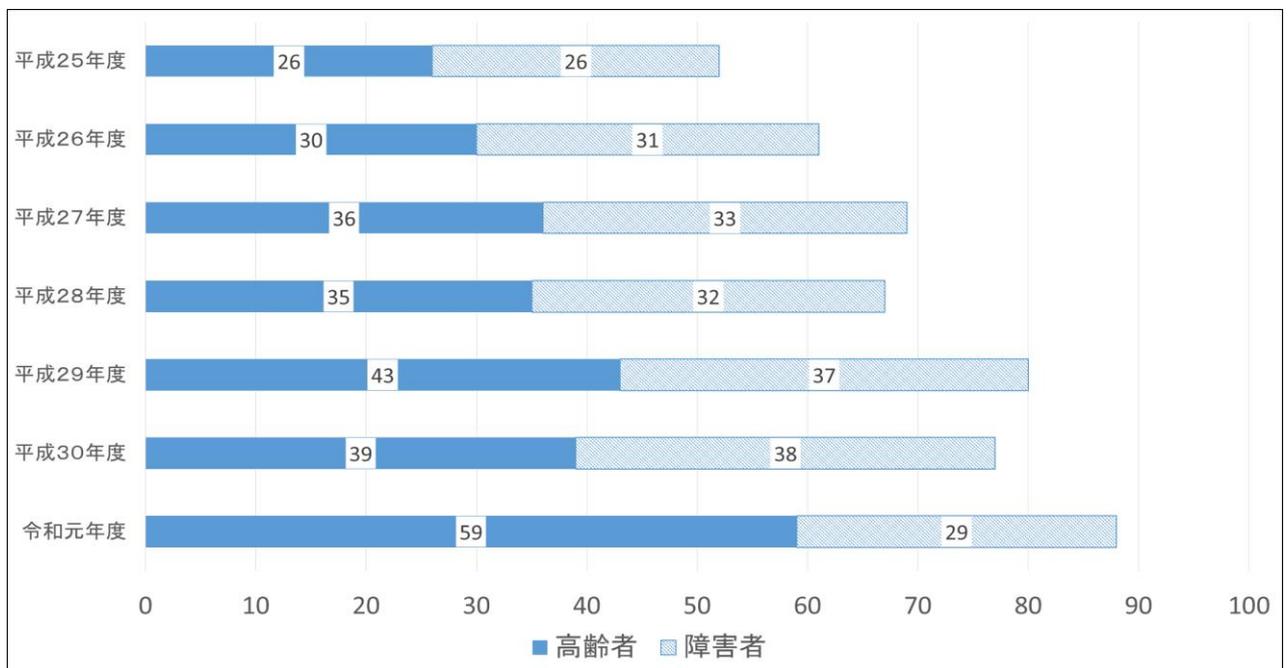
【参考】「佐倉市社会福祉協議会 法人後見事業 受任状況」

参考：基本計画P18



各年度末での受任件数

【参考】「佐倉市社会福祉協議会 日常生活自立支援事業 利用者状況」



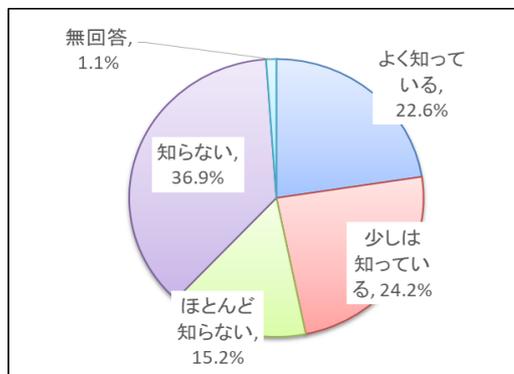
各年度末での利用者数

3 市民意識調査

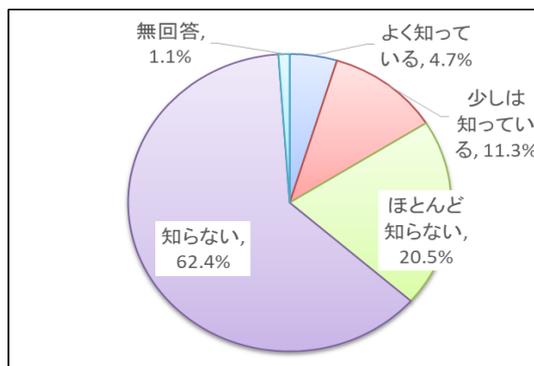
参考：基本計画P21～22

「佐倉市 令和2年度市民意識調査『成年後見制度に関する調査』の結果」

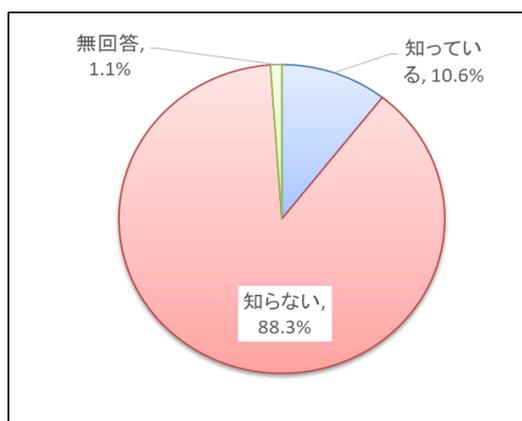
「成年後見制度について
知っていますか」



「成年後見制度を利用するための
手続きや請求先を知っています
か」



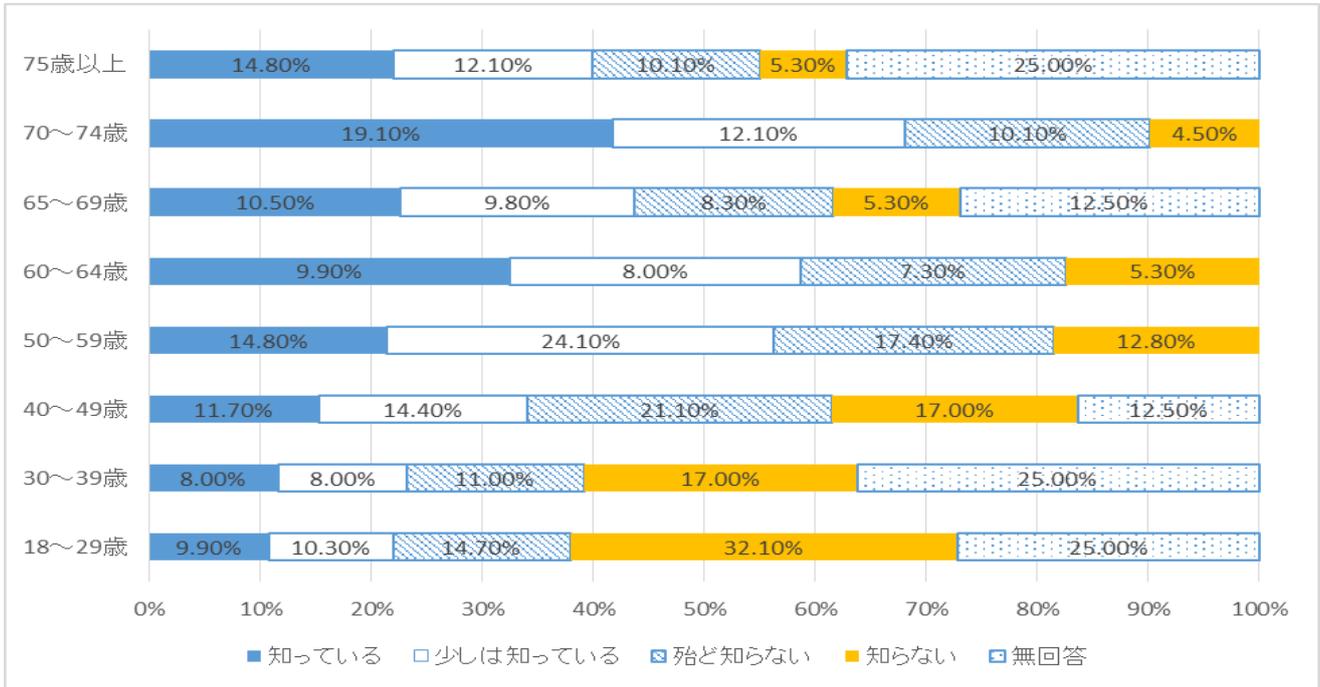
「成年後見制度の相談窓口である
佐倉市成年後見支援センターを
知っていますか」



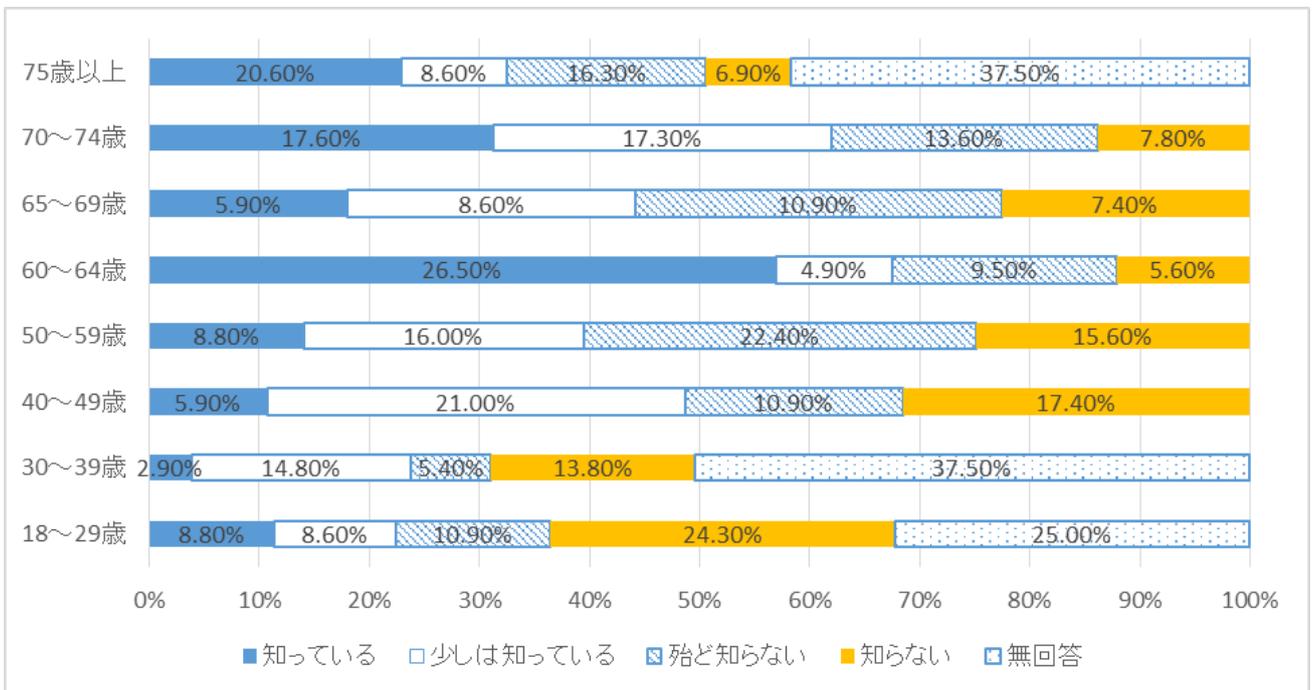
【事務局コメント】令和2年度の市民意識調査の数値を掲載いたしました。
制度を「よく知っている」「少しは知っている」と回答した方は46.8%（前年46.3%）
となっています。成年後見支援センターの認識度は10.6%（前年9.6%）でした。
クロス集計結果等も踏まえ、効果的な周知啓発活動に向けての検証が必要と考えています。

参考：「年齢」によるクロス集計結果

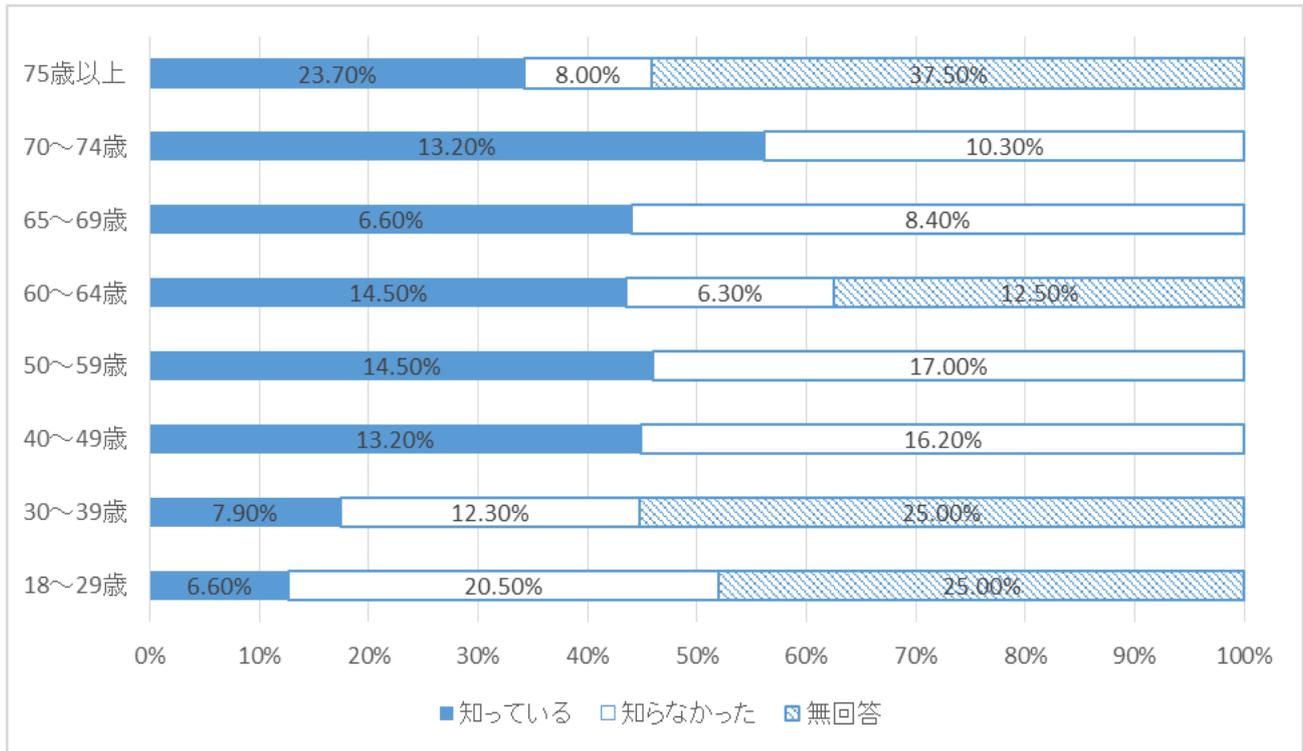
「成年後見制度について知っていますか」



「成年後見制度を利用するための手続きや請求先を知っていますか」



「成年後見制度の相談窓口である佐倉市成年後見支援センターを知っていますか」



4 基本目標1「成年後見制度の周知及び啓発の強化」に関する取組

参考：基本計画P37

【従来から継続した取組】

■「佐倉市成年後見支援センター」ホームページによる啓発		
■専門相談の相談日の掲載（「こうほう佐倉」）		
■関係機関等へのパンフレットの配布		
■出張説明会の実施	令和元年度 4回	
	令和2年度（12月末） 1回	
■成年後見制度研修会・講演会の開催	令和元年度	「成年後見制度と身寄りのない方の入院及び医療について」 参加者 84人
		「成年後見制度について」（※新型コロナウイルス感染拡大にて中止）
	令和2年度	「任意後見契約と遺言書」 参加者 22人
	（12月末）	「成年後見ミニ講座」 参加者 2人

【令和2年度の新たな取組】

■地域連携ネットワークづくり研修会	令和2年度 1回	対象：施設相談員 参加者 12名 「佐倉市成年後見制度利用促進基本計画について」 「成年後見制度について」
■市内金融機関へのチラシの配布（成年後見制度相談者のつなぎの依頼や出張相談会の案内）		
■パンフレット刷新への準備		

【事務局コメント】令和2年4月、中核機関を設置し取組を開始しました。新型コロナウイルス感染拡大も影響し、講演会・研修会の参加人数は大きく減少しましたが、「元気なうちにできること」への市民の関心は高く、成年後見制度の理解への入り口には大変有効なテーマであると考えております。

また、地域連携ネットワークづくりの足掛かりとして新たに研修会を開催しました。しかし、参加人数が伸びず、周知や広報のしかた、研修の実施方法についても、次年度以降に工夫すべきと考えております。

併せて、市内金融機関に対して専用のチラシを作成し、成年後見支援センターについて案内をしました。直接的な効果は現在出てはいませんが、郵便局とのつながりが増えている地域包括支援センターと連携し、地域の民間企業や関係機関との連携づくりを進めていく予定です。

5 基本目標2「相談機能及び成年後見人等支援の強化」に関する取組

参考：基本計画P39

【従来から継続した取組】

■成年後見支援センター窓口での 一般相談	令和元年度	396件	
	令和2年度（12月末）	322件（※）	
■専門職相談会 ※司法書士による相談対応	令和元年度	12回	55件
	令和2年度（12月末）	7回	22件（※）
■成年後見制度に係る相談会 ※成年後見支援センター相談員・ 弁護士・司法書士による相談対応	令和元年度	2回	相談者 1人
	令和2年度（12月末）	2回	相談者 7人
■後見人のつどい	令和元年度	1回	参加者 6名
	令和2年度	※新型コロナウイルス感染拡大にて中止	
■成年後見制度利用支援事業 （後見人等報酬助成事業）	令和元年度	高齢者	18件
		障害者	6件
	令和2年度 （12月末）	高齢者	16件
		障害者	3件

【令和2年度（中核機関）の新たな取組】

■受任調整会議	令和2年度	第1回	市長申立案件 2件
		第2回（書面開催）	市長申立案件 2件

【事務局コメント】新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、専門相談会の開催を一部中止したことから、相談件数は減少しましたが、一般相談や個別相談会での相談、関係機関からの連携依頼等は継続して多く寄せられております。また、新たに受任調整会議をモデル開催し、使用する帳票や検討のあり方について調整をし、市長申立案件4件の検討を行いました。後見人等への支援について、現状では後見人等からの相談は少なく、親族後見人等の把握や関わりも少ない状況にあります。成年後見人等への具体的な支援は今後の課題と言えます。

(※) 相談の内訳 (令和2年4月～12月)

●相談対象者の内訳(重複あり)

	高齢者	精神	知的	その他	合計
件数	182	73	15	84	354
実人数	103	28	10	39	180

●相談対象者の年代

	～20代	30～40代	50～60代	70～80代	90代～	不明	合計
件数	0	24	60	133	43	84	344
実人数	0	9	18	56	18	73	174

●相談方法

	来所	電話	訪問	相談会	その他	合計
件数	82	206	49	1	6	344

●相談者の年代

	～20代	30～40代	50～60代	70～80代	90代～	不明	合計
本人	0	3	12	16	11	10	52
親族	0	6	5	33	11	47	102
知人	0	0	0	9	1	2	12

●相談者の内訳

	本人	親族	知人	受任者	行政	包括	ケアマネ
件数	52	102	12	2	32	41	49
	相談支援事業所	医療 関係者	保健福祉施設	市町村社協	社労士	司法書士	中核地域生活支援センター
	20	7	9	5	4	3	2
	銀行	保険会社	保証会社	市議会議員	合計		
	1	1	1	1	344		

●相談内容(重複あり)

	制度全般	申立手続き	申立人	受任候補者	報酬・費用	権利擁護	
件数	72	68	16	15	5	5	
	身上保護	財産管理	判断能力	医療	任意後見	遺言	合計
	8	200	1	0	9	6	405

●対応内容

	制度説明	申立支援	専門相談	他機関紹介	日常生活自立支援事業	その他	合計
件数	60	22	18	17	175	52	344

6 基本目標3「後見人等の養成」に関する取組

参考：基本計画P43

【従来から継続した取組】

■市民後見人候補者名簿登録者向け スキルアップ研修	令和元年度	2回（5月、8月） ※新型コロナウイルス感染拡大にて1回中止
	令和2年度	2回（6月、11月） ※2月末開催検討中
■市民後見人候補者名簿登録者数	（令和2年12月末現在）	8名
■これまでの市民後見人審判数	（令和2年12月末現在）	3名
	（令和2年12月末現在受任継続）	1名

【令和2年度（中核機関）の新たな取組】

■各種法人・団体の後見人等新規受任に向けて の調整	NPO法人佐倉市市民後見人協会との協議 千葉家庭裁判所佐倉支部との協議
------------------------------	--

【事務局コメント】市民後見人候補者名簿登録者が、年齢や自己都合により登録抹消され、8名となっています。名簿登録には年齢制限を定めており、名簿登録者の高齢化もあり、今後更に減少が見込まれます。市民後見人等候補者を育成するため、市民後見人養成講座の開催についても検討することが必要と思われます。

現在受任している市民後見人1名については、社会福祉協議会との複数受任の形から、単独受任への移行にむけて、家庭裁判所との協議を進めています。

また、市内の各種法人や団体が新たな後見人等の担い手となっていただけるよう、まずは市内NPO法人への新規受任に向けて、法人や家庭裁判所との協議・調整を始めています。

7 その他の取組

■中核機関運営会議	令和2年度 第1回	「佐倉市成年後見利用促進基本計画工程について」 「中核機関の運営について」 「NPO法人佐倉市市民後見人協会について」
	令和2年度 第2回 (書面開催)	「後見人等への支援について」 「後見支援センターパンフレットについて」 「個別相談会・講演会について」 「地域連携ネットワーク・関係機関連携について」 「NPO法人の後見人等の受任について」
■佐倉市成年後見制度利用促進に向けての企画運営会議 毎月開催 令和2年度(12月末) 11回		

【事務局コメント】中核機関の業務を進めるにあたり、専門職を交えた「中核機関運営会議」を開催し、多様なご意見、助言を受けており、次年度以降も開催予定としております。また、市担当課と中核機関の担当者による「佐倉市成年後見制度利用促進に向けての企画運営会議」を毎月開催し、各種事業の実施についての企画、事業の進捗確認等を行っています。